

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

南九州市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鹿児島県南九州市

3 地域再生計画の区域

鹿児島県南九州市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、減少傾向が続き、1981年には50,000人を割り込み、2020年の総人口は33,080人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には23,468人、2060年には15,061人まで減少すると推計されている。

年齢3区分別の人口動態をみると、1965年から2020年の推移では、年少人口が21,739人から3,684人と減少している一方、老年人口は6,574人から13,247人と増加の一途をたどっている。また、生産年齢人口も37,085人から16,138人と減少している。

自然動態をみると、子どもを生み育てる世代「母親世代」の減少等を背景に出生数の減少が続き、1988年以降、出生数が死亡数を下回る自然減が毎年続いている。現在は老年人口の増加を背景に死亡者数が増加傾向にあり、近年は年間400人を上回る自然減の状態となっている。2020年は出生数194人、死亡者数624人と▲430の自然減となっている。

社会動態をみると、高度経済成長期は集団就職等を背景に、転出数が転入数を大きく上回る社会減の状態でしたが、近年、社会減の傾向は弱まったものの社会減の状態が続き、2020年は▲195人の社会減となっている。

本市の総人口が減少し続けてきたことの大きな原因としては、若い世代を中心とした人口流出、それに伴う出生数の低下等が考えられる。

よって本市にとっては、このような状況が続くと、消費市場の規模縮小による商店街の衰退、人材不足による農業、商工業の後継者不足、税収の減少による行政サービスの低下といった課題があると考えられる。

本市がこれから上記の課題に対応していくためには、移住・定住人口の増加による社会動態の改善および出生率を上昇させることで、人口減少を抑制していくことが必要であると考えられる。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 地域の特色を生かす安定した雇用環境の確保
- ・基本目標 2 地域資源を活用した新しい人の流れの創造
- ・基本目標 3 支えあいみんなの命つなぐまち
- ・基本目標 4 安心・安全で住み続けたいまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	生産年齢人口	16,582人	15,094人	基本目標 1
	農薬生産額	459.0億円	500億円	
	製造業出荷額	531億円	550億円	
イ	人口（市内定住者）	33,881人	31,749人	基本目標 2
	観光客入込数	202,803人 /年	1,000,000人 /年	
	訪日外国人客	397人/年	30,000人/年	
	教育旅行等の受入学校数	514校/年	700校/年	
ウ	人口ビジョンに定める合計 特殊出生率（R7年度1.80） を満たす出生数	175人	215人	基本目標 3
	子育てしやすいまちと感じ	15.90%	25.00%	

	る人の割合			
エ	住みよさランキング（東洋経済）	541位	300位	基本目標 4
	道路整備率（1,2級市道）	98.45%	98.7%	
	中心市街地内の人口割合	26.18%	27.0%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

南九州市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 地域の特色を生かす安定した雇用環境の確保事業

イ 地域資源を活用した新しい人の流れの創造事業

ウ 支えあいみんなの命つなぐまちづくり事業

エ 安心・安全で住み続けたいまちづくり事業

② 事業の内容

ア 地域の特色を生かす安定した雇用環境の確保事業

持続的かつ安定した雇用は、地域活性化の源となることから、まず、基幹産業である農業については、足腰の強い経営基盤の構築が必要であり、また、そこから派生する加工、販売部門への新たな雇用創出を図る。一方、新たな産業の誘致や若者の就労機会の確保により持続可能な地域社会を構築するとともに、物流による地域経済の活性化に資する事業。

【具体的な事業】

・経営体育成支援事業

・企業立地促進補助金交付事業 等

イ 地域資源を活用した新しい人の流れの創造事業

観光客の快適性を高めるため、きめ細かな観光情報の提供や交通の利便性向上が図られるよう基盤整備に取り組み、おもてなしの体制を整えるとともに、観光案内板やパンフレットの多言語化等により受入態制の充実に努め、交流人口の拡大を図り、また、南九州市を移住先を選んでもらえるよう、「南九州市を知って・好きになってもらう」「南九州市への移住に関心を持ってもらう」「移住に向けた行動に移ってもらう」ためにそれぞれの段階で必要な施策を講じ、移住者の確保に資する事業。

【具体的な事業】

- ・南九州市観光 PR 業務委託
- ・移住、交流お試し居住事業 等

ウ 支えあいみんなの命つなぐまちづくり事業

結婚・出産は、個人の自由な選択を最優先とし、希望する数の子どもが持てるように、結婚・出産・子育てまで切れ目なく支援を行い、また、出産や育児にかかる負担を軽減し、若い世代が結婚・出産・子育てに希望が持てるよう、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できる地域社会の実現に資する事業。

【具体的な事業】

- ・子ども医療費助成事業
- ・子育て世代包括支援センター事業 等

エ 安心・安全で住み続けたいまちづくり事業

地域の活性化のためには、市民の安心・安全な暮らしの確保が不可欠であり、地域の特性を活かした施策及び社会基盤整備等のネットワークを強化することにより、地域自治組織の自立及び地域内外との交流を促進し、少子高齢化社会においても、持続可能な地域づくりに資する事業。

【具体的な事業】

- ・バス対策事業
- ・地区コミプラ活性化推進事業 等

※ 1 なお、詳細は第 2 期南九州市創生総合戦略のとおり。

※2 ただし、「光ブロードバンド整備による地域活性化計画」の5-2-⑥に掲げる事業実施期間中は、同②に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,270,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに南九州市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで